

平成 23 年 2 月 22 日

## フィットネスパーク基本設計 (案) について

水元体育館の建替えを中心としたフィットネスパーク整備事業については、平成 22 年 3 月に策定した「葛飾区フィットネスパーク基本計画」に基づき、必要な検討を加えながら現在基本設計を進めているところである。今回、その概略について基本設計 (案) として報告するもの。

### 1 体育館概要

所在地	葛飾区水元一丁目
建築面積	約 4,925 m <sup>2</sup>
延床面積	約 11,790 m <sup>2</sup>
構造規模	RC造 地上3階

### 2 体育館各階の主な機能

階	機能	概要
1階	プール	25m×8コース、歩行プール(流水機能付)、幼児プール、ジャグジー
	武道場	柔道場、剣道場各1面
	事務室	地域スポーツクラブ事務室含む。
2階	メイン・サブアリーナ	ワンアリーナとしての活用可。
	トレーニング室	筋力トレーニングマシンやランニングマシン配置。
	地域交流ホール・会議室(兼用)	憩い、交流のためのスペース
3階	フィットネススタジオ・会議室(兼用)	4部屋(2部屋×2ブロック)。各ブロックは一体化による活用可。

### 3 屋外施設概要

屋外運動施設	少年野球、サッカー等ができる運動スペース(118m×85m)
多目的広場	テニス、フットサル等ができる運動スペース
駐車場	約100台収容

### 4 今後のスケジュール(予定)

平成 22 年度末まで

基本設計

平成 23 年度から平成 24 年度上半期まで

体育館実施設計

(新設道路の実施設計・工事あり)

平成 24 年度下半期から平成 26 年度まで

体育館建設工事

(屋外施設・公園の実施設計あり)

平成 26 年度から平成 28 年度まで

屋外施設・公園整備工事

(現体育館の解体工事あり)

# フィットネスパーク基本設計(案)



## 運動ゾーン

運動施設が集積するエリア

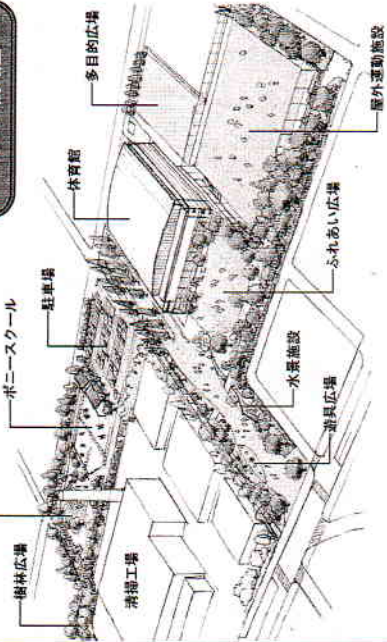
- ・体育館
- ・屋外運動施設
- ・多目的広場
- ・駐車場

## 緑と散策ゾーン〈東の森〉

周囲との緩衝機能も兼ねた緑地帯

- ・幅員のある緩衝緑地帯
- ・幼児用遊具

## イメージ鳥瞰図



メインプロムナード

あそびの広場

あそびの広場

緑と散策ゾーン〈西の森〉

## 遊びのゾーン

子どもの遊具がメインの広場

- ・あそびの広場
- ・樹林広場
- ・ポニースクール

## ふれあいゾーン

公園利用者や地域の人が行き交い、集う場所

- ・ふれあい広場
- ・メインプロムナード
- ・自転車通行帯

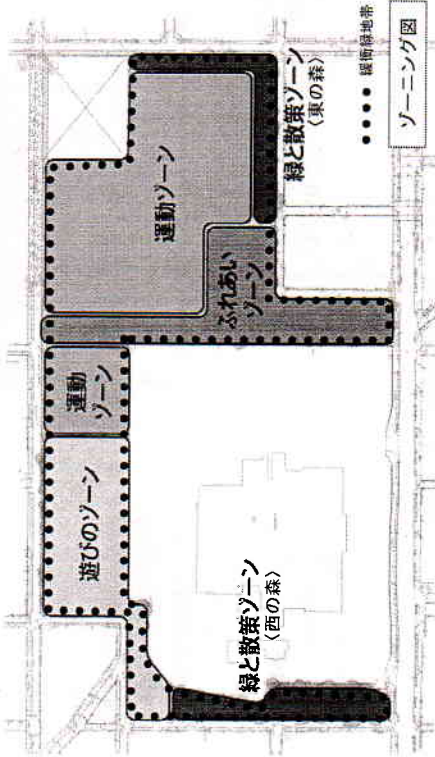
## 緑と散策ゾーン〈西の森〉

ストレッチやウォーキングなど気軽に体を動かせる場所

- ・健康遊具
- ・起伏のある园路

\* 設計中のため、変更の可能性があります。

# フィットネスパーク基本設計(案)



## 【 緑と散策ゾーン 】

- ・ 外周はできるだけ既存樹木を残し、緑豊かな公園を維持するとともに、周囲との緩衝緑地帯を確保する。
- ・ 園路は既存の起伏を活かし、ウォーキング・ジョギングコースとして設定する。
- ・ ストレッチ系の健康遊具を点在させ、これらを巡ることで、誰もが気軽に体を動かせる場とする。
- ・ 既存の高木を活かした幅員のある緑地帯を確保する。
- ・ 木陰を散策できる園路を設け、園路沿いに幼児用遊具を配置する。

（西の森）



既存樹木を活かした緩衝緑地帯



健康遊具の例  
左図：ウエストストレッチ  
右図：前屈



幼児用遊具の例  
小さい子どもが気軽に遊べるような場とする。

## 【 遊びのゾーン 】

- ・ 既存樹木を活かした木陰のある遊び場を整備する。
- ・ トイレ横のウッドデッキの休憩所は、遊具で遊ぶ子どもの親が休憩し、ポニースクールを見学できる場とする。
- ・ 北西側の公園入口には駐輪場を整備する。
- ・ 樹林広場にはアスレチック系遊具を設置し、健康遊具を利用する大人と一緒に子どもが身体を動かせる場を設ける。



遊具の例  
幅広い年齢層の子どもが遊べる広場となるように遊びの要求が異なる遊具を配置する。

## 【 ふれあいゾーン 】

- ・ ふれあい広場は、現況の広場程度の広さを確保する。
- ・ メインプロムナードは既存樹木を活かした広い園路とし、緊急時には車両が通行できるようにする。
- ・ 清掃工場沿いの通路は緑地帯と一体となった自転車通行帯として整備する。
- ・ 現況の水景施設を、より安全に水に親しめる噴水と流れへと再整備し、夏季の憩いの場を創出する。
- ・ 南側エントランス付近にも遊具広場を設ける。
- ・ ふれあい広場の隣にカンタンの里を移設する。



遊具の例



水景施設（流木口付近）のイメージ



ふれあい広場のイメージ

## 【 運動ゾーン 】

- ・ 体育館を中心とした運動施設が集積するエリアとして整備する。
- ・ 屋外運動施設は少年野球やサッカー等の球技を中心に、多様なスポーツができる程度の広さを確保する。
- ・ 屋外運動施設の周囲には高さ15m程度の防球フェンスを設置する。
- ・ 多目的広場はテニスコート2面または、フットサルコート1面程度の広さを確保する。
- ・ 多目的広場は臨時駐車場としても使用できるようにする。
- ・ 屋外運動施設、多目的広場にはナイター照明施設を設ける。
- ・ 施設間の行き来がスムーズにできるような園路をつなげる。
- ・ 駐車場は出入口に料金ゲートを設け出入車を管理する。  
(大会時等には大型バスが駐車できるように臨時出入口を設ける。)

屋外運動施設のイメージ

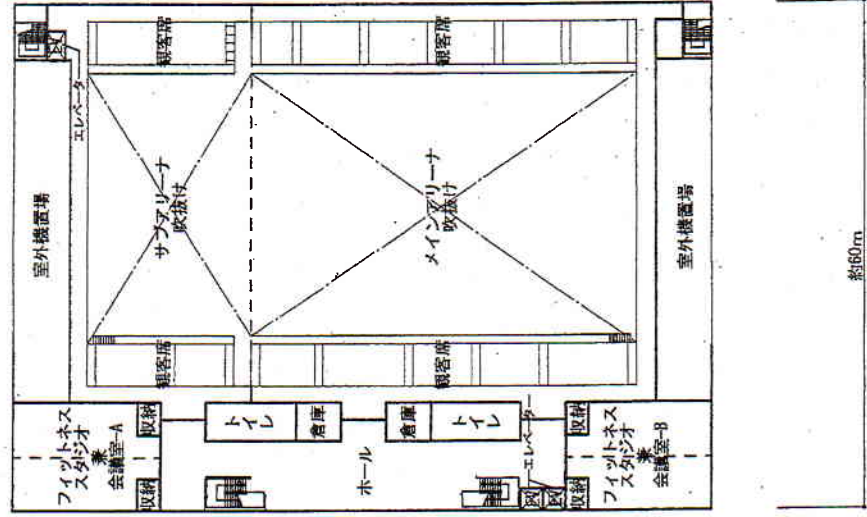
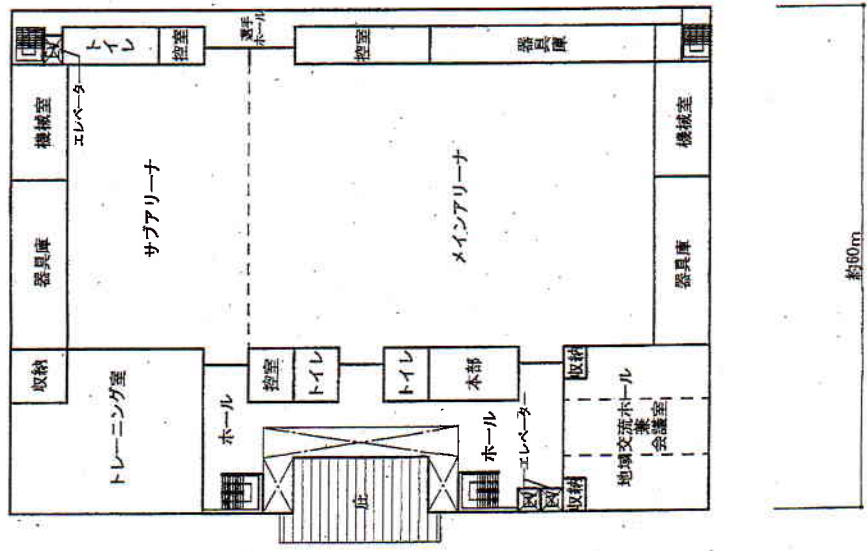
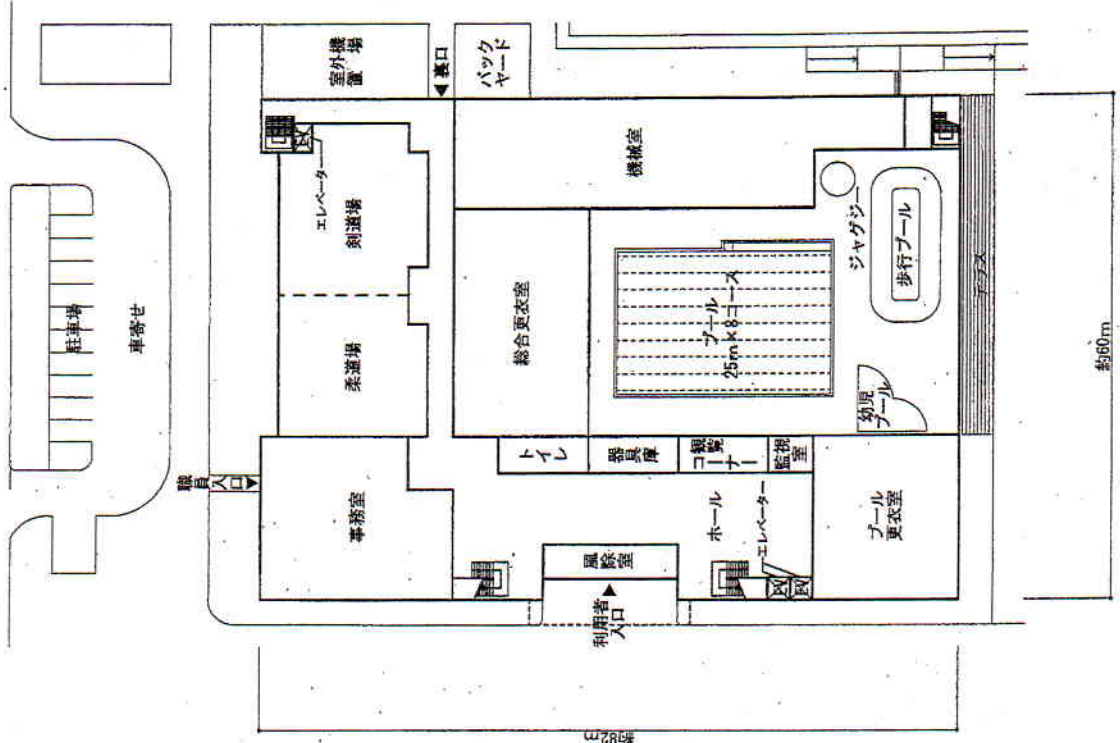


少年野球



サッカー

\* 設計中のため、変更の可能性があります。



面積表

建築面積	約4,925㎡
3階床面積	約2,370㎡
2階床面積	約4,660㎡
1階床面積	約4,770㎡
延べ床面積	約11,790㎡



※設計中のため、変更の可能性があります。